

第6期 伊達市障がい福祉計画

令和3年度における点検・評価

伊達市

1 計画の役割とその位置付け

障がい福祉計画は、第3期伊達市障がい者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条及び児童福祉法第33条の20に基づき、障害福祉サービスなどの必要な見込量や地域生活支援事業の実施に関する事項とともに、見込量確保の方策などを定めたものです。

また、全道的な計画である「第6期北海道障がい福祉計画」や「第7次伊達市総合計画」とも関連することから、これらの計画との整合を図っています。

2 数値目標の設定と計画期間

国の基本方針及び第6期北海道障がい福祉計画を踏まえ、本市の実情に応じ、令和3年度から令和5年度までの数値目標を設定しています。

3 サービス必要量見込みとその確保

(1) 令和5年度における目標値の設定と実績

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

令和5年度末までに令和元年度末時点の施設入所者の約6%、4人の障がい者が地域生活に移行すると想定し目標値を設定しています。

また、令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点と比較して、約1.6%、1人減少することを目標値に設定しています。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績)

項目	令和元年度末	令和5年度末	備考
施設入所者数	65	64	令和元年度末入所者の約1.6%(1人)減少
地域生活移行者数	-	4	令和元年度末入所者の約6%(4人)が地域移行

・地域生活移行者年度別内訳

令和3年度	令和4年度	令和5年度
0	-	-

②福祉施設から一般就労への移行

令和5年度中に福祉施設をとおして一般就労へ移行する人を令和元年度の年間移行者数の1.27倍、2人を目標に設定しています。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績)

	令和元年度中	令和5年度中
一般就労移行者数	-	2
	1	

・年度別実績

令和3年度中	令和4年度中	令和5年度中
1	-	-

③地域生活支援拠点等が有する機能の充実

令和5年度までの間、年4回以上運用状況を検証及び検討することとしています。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域生活支援拠点等の運用	4	4	4
状況の検証及び検討の回数	4	-	-

④障がい児支援の提供体制の整備等

令和5年度末までに、重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所を1か所確保することとしています。医療的ケア児支援のための協議の場へ、コーディネーターを1人配置することとしています。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績)

	令和5年度末
重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の数	1

・年度別実績

令和3年度	令和4年度	令和5年度
3	-	-

(白抜き)：見込 (グレー)：実績)

	令和5年度末
医療的ケア児支援のための協議の場へのコーディネーターの配置人数	1

・年度別実績

令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	-	-

⑤相談支援体制の充実・強化等

令和5年度末までに基幹相談支援センターによる相談支援事業者への指導・助言、相談支援事業者向けの研修、相談支援事業者間での連携強化等、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組体制を確保することとしています。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績)

	令和5年度末
相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	年2件 (事業所)
相談支援事業者の人材育成の支援回数	年15回
地域の相談機関の連携強化の実施回数	年4回

・年度別実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	2	-	-
相談支援事業者の人材育成の支援回数	8	-	-
地域の相談機関の連携強化の実施回数	21	-	-

⑥障害福祉サービス等の質の向上

令和5年度末までに、障害福祉サービス等に係る各種研修の活用、障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有等、障害福祉サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築することとしています。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績)

	令和5年度末
北海道等が実施する研修への市職員の参加回数	年6回

障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数	年1回
------------------------------	-----

・年度別実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
北海道等が実施する研修への市職員の参加回数	4	-	-
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数	1	-	-

(2) サービス見込量と実績

① 障害者総合支援法関連サービス

○ 訪問系サービス

◆ 令和3年度の状況

訪問系サービスについては、行動援護の減により見込量の9割程度となりました。訪問系事業所の多くが介護保険の訪問介護事業所と併設しており、新規利用者の受け入れが限定的となってきました。今後の制度改正や国の動向を見極め、事業者への適切な情報の提供と支援を行い、安定したサービス提供体制の確保が必要です。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績

サービス名	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等 包括支援	時間/月	2,600	91.3%	2,600	-	2,600	-
		2,373		-		-	

○ 日中活動系及び居住系サービス

◆ 令和3年度の状況

日中活動系サービスについては、自立訓練、宿泊型自立訓練が見込みを下回っていますが、他は概ね計画どおりです。今後も安定したサービスの提供を継続するためには事業者の経営基盤の強化が重要であり、適切な情報提供や支援を行います。

居住系サービスについては、短期入所が見込みを大きく上回っており、自立生活援助が大きく下回っています。今後も安定したサービスの提供を

継続するためには、高齢化への対応が不可欠であり、住居に係る各法令や国の動向を見極め、事業者への適切な情報の提供と支援を行います。

(白抜き) : 見込 (グレー) : 実績

サービス名	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
療養介護	人/月	7	85.7%	7	-	7	-
		6		-		-	
生活介護	人/月	157	96.2%	158	-	160	-
		151		-		-	
自立訓練 (機能訓練)	人/月	0	-	0	-	0	-
		0		-		-	
自立訓練 (生活訓練)	人/月	4	50.0%	4	-	4	-
		2		-		-	
宿泊型 自立訓練	人/月	15	46.7%	15	-	15	-
		7		-		-	
就労移行支援	人/月	0	-	0	-	0	-
		0		-		-	
就労継続支援 A型	人/月	24	87.5%	24	-	24	-
		21		-		-	
就労継続支援 B型	人/月	185	100.5%	188	-	191	-
		186		-		-	
就労定着支援	人/月	0	-	0	-	0	-
		0		-		-	
短期入所	人/月	4	475.0%	4	-	4	-
		19		-		-	
自立生活援助	人/月	9	22.2%	10	-	11	-
		2		-		-	
共同生活援助	人/月	163	101.2%	164	-	166	-
		165		-		-	
施設入所支援	人	67	97.0%	65	-	64	-
		65		-		-	

○地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

◆令和3年度の状況

地域移行支援については、施設や病院に長期入所等していた者が地域での生活に移行するためには、住居の確保や新生活の準備等について支援が必要であることから、今後もソーシャルワーカー等との連携に努め、地域生活への移行を推進する必要があります。

地域定着支援については、自立生活援助からの意向や、地域生活者、家族の高齢化などにより、今後さらに需要が増すと考えられることから、一般相談支援と併せて推進していく必要があります。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績)

サービス名	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
地域移行支援	実人数	3	0.0%	3	-	3	-
		0		-		-	
地域定着支援	実人数	60	103.3%	69	-	79	-
		62		-		-	

○計画相談支援

◆令和3年度の状況

相談支援専門員の確保など課題の多いサービスですが、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を実施しています。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績)

サービス名	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
計画相談支援	実人数	476	100.2%	481	-	486	-
		477		-		-	

②児童福祉法関連サービス

○通所系サービス

◆令和3年度の状況

伊達市では児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の3種のサービスが提供されており、複数事業所を併用して通所する児童が増加しています。医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については、提供事業所が市内に無いことから、見込・実績ともにありません。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績

サービス名	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
児童発達支援	人日/月	-	-	-	-	-	-
		172		-			
	人/月	68	69.1%	69	-	70	-
		47		-			
放課後等 デイサービス	人日/月	-	-	-	-	-	-
		709		-			
	人/月	114	102.6%	125	-	138	-
		117		-			
保育所等 訪問支援	人日/月	-	-	-	-	-	-
		2		-			
	人/月	2	100.0%	2	-	2	-
		2		-			

○障害児相談支援

◆令和3年度の状況

すべての通所系サービス利用児童が障害児相談支援の対象となっています。

(白抜き)：見込 (グレー)：実績

サービス名	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
障害児相談 支援	実人数	187	94.7%	197	-	217	-
		177		-			

4 地域生活支援事業の実施に関する事項

地域生活支援事業は、障害者総合支援法により、市町村に実施が義務付けられている必須事業のほか、市町村の判断により行う選択事業があります。

本市では、障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による次の事業を実施しています。

(1) サービス見込量と実績

①理解促進研修・啓発事業（必須事業）

手話言語の普及推進を行いました。

	単位	R3		R4		R5	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	-	有	-

②自発的活動支援事業（必須事業）

回復者クラブハッピーサークルへの支援を行いました。

	単位	R3		R4		R5	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	-	有	-

③相談支援事業（必須事業）

	単位	R3		R4		R5	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有	-	有	-
基幹相談支援機能強化事業	実施の有無	有	有	有	-	有	-
住居入居等支援事業	実施の有無	有	有	有	-	有	-

④成年後見制度利用支援事業（必須事業）

(: 見込 : 実績)

	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
成年後見制度利用支援事業	人/年	1	0.0%	1	-	1	-
		<input type="text" value="0"/>		<input type="text" value="-"/>		<input type="text" value="-"/>	

⑤意思疎通支援事業（必須事業）

(: 見込 : 実績)

	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
手話通訳等実利用者数	人/年	10	100.0%	10	-	10	-
		<input type="text" value="10"/>		<input type="text" value="-"/>		<input type="text" value="-"/>	
手話通訳者及び協力員数	人/年	6	100.0%	6	-	6	-
		<input type="text" value="6"/>		<input type="text" value="-"/>		<input type="text" value="-"/>	

⑥日常生活用具給付等事業（必須事業）

（白抜き）：見込 □：実績

	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
介護訓練支援用具	件/年	2	100.0%	2	-	2	-
		2		-		-	
自立生活支援用具	件/年	6	33.3%	6	-	6	-
		2		-		-	
在宅療養等支援用具	件/年	5	40.0%	5	-	5	-
		2		-		-	
情報・意思疎通支援用具	件/年	11	90.9%	11	-	11	-
		10		-		-	
排泄管理支援用具	件/年	900	94.1%	900	-	900	-
		847		-		-	
在宅生活動作補助用具	件/年	2	50.0%	2	-	2	-
		1		-		-	

⑦移動支援事業（必須事業）

（白抜き）：見込 □：実績

	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
実利用者数	人/年	10	60.0%	10	-	10	-
		6		-		-	

⑧日中一時支援事業（任意事業）

（白抜き）：見込 □：実績

	単位	R3		R4		R5	
			計画比		計画比		計画比
実利用者数	人/年	5	140.0%	5	-	5	-
		7		-		-	